

議会だより

第33回
川俣町小学校
陸上競技大会



24年度各会計決算を認定 (9月定例会)

..... 2

決算審査特別委員会報告 6

町の課題を問う(一般質問) 8

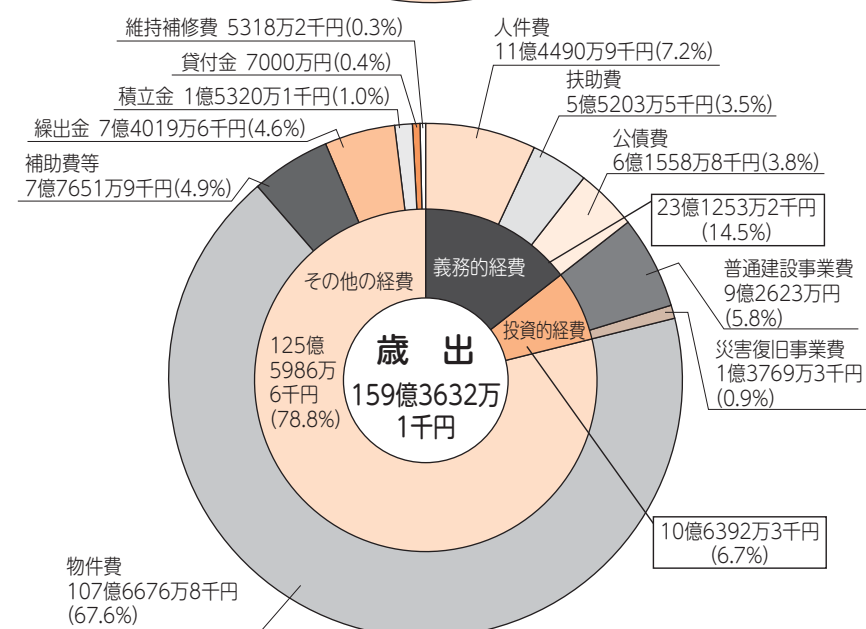
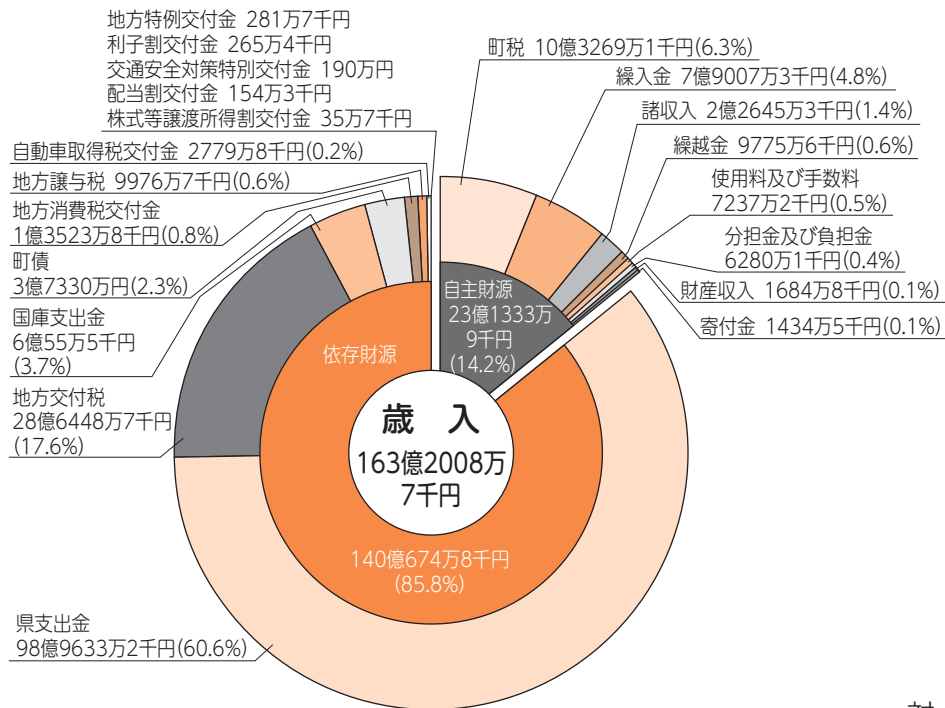
委員会の活動報告 17

庁舎建設特別委員会報告 19

町民の声・伊達郡議員大会報告 20

計決算を認定!

9月定例会は9月5日から24日までの20日間の会期で開催され、補正予算や人事案件、条例の制定及び改正、平成24年度各会計の決算等について提案があり、審議のうえ全て原案のとおり可決しました。特に平成24年度各会計決算については、昨年に引き続き決算審査特別委員会を設置し、集中して審査を行い、特別委員会として報告書を取りまとめました。なお、一般質問は9人が登壇し、町政全般について当局の考えを質しました。



決算の質疑

● 一般会計

質問

町は東北電力の株式を所有しているが、株主総会でたびたび出される原発廃炉の株主提案については賛成したのか反対したのか。また今後議

答

株主総会に出席していないので議決権は行使していない。今後、議決権を行使する場合は議会の考えも聞きながら進めていく。(古川町長)

質問

原子力災害によって、町税など減収になっているが、東京電力への請求はどうなっているのか。新聞等の報道をみると、本町の賠償請求額は他自治体と比べて低い。(遠藤宗弘議員)

答

東京電力の賠償項目に税に関する部分はなく、条例等により減免した減収分について震災復興特別交付税で補てんされている。(企画財政課長)

質問

東京電力に対する損害賠償請求は、現在どのようなになっているのか。(菅野清一議員)

答

東京電力に対して請求内容の説明を行ったところであり、東京電力が賠償対象にしている項目について、今後正式に請求していくことになる。(企画財政課長)

平成24年度 各会

平成24年度主な各会計等の決算額

(単位：千円)

区	分	金 額
一 般 会 計	歳 入	163億2,008万7
	歳 出	159億3,632万1
	収 支	3億8,376万6
国民健康保険 特 別 会 計 (事業勘定)	歳 入	18億3,632万3
	歳 出	17億2,428万1
	収 支	1億1,204万2
介 護 保 険 特 別 会 計	歳 入	16億3,016万6
	歳 出	16億1,472万1
	収 支	1,544万5
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	歳 入	1億5,877万1
	歳 出	1億5,847万6
	収 支	29万5
水 道 事 業 特 別 会 計	事業収益	2億5,316万6
	事業費用	2億 407万4
	経常利益	4,909万2

●国民健康保険特別会計

質問

短縮被保険者証の発行件数が203件から108件に激減している。その要因について分析しているのか。

(高橋道弘議員)

答

滞納額が高額にならないようきめ細やかな対応をとっていること、納税者についても納税意識が徐々に浸透してきていることが大きな要因だと思う。(町民税務課長)

監査委員報告

斎藤庸夫代表監査委員

より、決算審査を行った結果、平成24年度の各会計決算については適正に処理されており、財政及び経営の健全性は確保されているとの報告がありました。

動産の取得

●動産の取得について

・品名 個人積算線量計
(1,300個)
線量データ読取
パソコン(2台)

・購入金額

22,045千円

質問

この積算線量計は配布するのか、それとも貸与するのか。また1台当りの価格はいくらになるのか。(遠藤宗弘議員)

答

線量計は貸与ではなく個人に配布することになる。また1台当りの価格は1万3千円である。(原子力災害対策課長)

質問

収集した線量計のデータの取り扱い。(菅野清一議員)

答

積算線量計のデータについては、本人に通知するとともに、町として山木屋全体の線量の把握には用いるが、それ以外の目的に使用することはない。

(原子力災害対策課長)

質問

山木屋に接している小綱木や飯坂、小島地区などで、比較的放射線量が高い所に住んでいる人の中には、毎日不安を抱えながら生活している人もいる。そのような人たちにも線量計を配布する考えはないか。

(菅野正彦議員)

答

時間をいただき検討していきたい。
(原子力災害対策課長)

人事案件

●個人情報保護審査会委員

次の方の再任について同意しました。なお任期は平成25年10月1日から平成27年9月30日までの2年間で。

・澤田由紀子氏
字鉄炮町

・佐野 孝治氏
福島市入江町

・佐藤 初美氏
福島市仲間町

・菅野 幸子氏
大綱木字折橋

・佐藤 尚子氏
小神字田代内

●教育委員会委員

次の方の再任について同意しました。なお任期は平成25年10月1日から平成29年9月30日までの4年間で。

・渡辺 信二氏
山木屋字問屋

・高橋裕美子氏
鶴沢字西ノ内

●人権擁護委員候補者の推薦

次の方の推薦について同意しました。なお任期は法務大臣が委嘱した日から3年間で。

・遠藤貴美子氏
山木屋字籠世戸山

・佐藤 常幸氏
鶴沢字鶴東

条例の改正

●川俣町企業立地促進区域及び避難指示解除区域等における町税の特例に関する条例

質問

この条例制定後の関係者への周知はどのように考えているのか。

(高橋道弘議員)

答

町の広報紙や、償却資産の申告書を送付する際にあわせて通知したいと考えている。

(町民税務課長)

予算の補正

●一般会計補正予算

質問

旧川俣精練の解体工事関係の予算が計上されているが、中には取り壊さなくても活用できる建物もあるはず。その辺の検討は十分に行ったのか。

(遠藤宗弘議員)

答

十分な調査、検討を行ったうえで対応していきたい。(企画財政課長)

質問

今回の補正で財源が不足する分は財政調整基金を取り崩して補てんするとしているが、財源が不足する理由は復興事業を実施するからだと思う。なぜ復興基金を活用しないのか。

(高橋道弘議員)

答

今後復興基金に振り替えることによって対応していきたい。

(企画財政課長)

質問

今後復興住宅の整備を進めていくことになるが、対象となる避難者の希望は把握しているのか。

(菅野清一議員)

答

復興住宅については、入居希望者の数や住宅の形態などを把握したいので、再度アンケートを実施したい。

(企画財政課長)

質問

復興公営住宅の対象となるのは、居住制限区域となる山木屋乙8区だけであるにもかかわらず、なぜ山木屋地区の全

世帯を対象にアンケート調査を実施したのか。

(高橋道弘議員)

答

アンケート調査は山木屋地区全体の数字を把握するために実施したものであり、その結果、多くの人が住宅を希望していることが把握できた。

(企画財政課長)

質問

復興住宅の整備を円滑に進めるためにも、関連する手続きを簡略化できないか。

(黒沢敏雄議員)

答

調査したうえで回答する。

(古川町長)

質問

わいわいクラブの遊具更新の予算が計上されていないがなぜか。

(嶋原利光議員)

答

今回の遊具更新は老朽化したものや更新が必要なものを対象としており、わいわいクラブにある遊具は、最近遊具の更新を終えているので計上しなかった。

(教育次長)

補正予算の主な内訳

○旧川俣精練解体等工事費	1,698万4千円
○送迎車運行業務委託料	1,337万7千円
○区域の防災・防犯対策事業委託料	1,176万円
○保育園遊具更新工事	467万円
○井戸水等水質検査事業	5,751万1千円
○災害廃棄物処理処分委託料	3,078万4千円
○米の全袋検査事業補助金	1,998万1千円
○農業基盤整備促進事業工事請負費	3,000万円
○山木屋生活改善センタートイレ修繕工事	1,200万円
○道路補修工事費	2億850万3千円
○小学校遊具更新工事	2,319万1千円
○幼稚園遊具更新工事	955万2千円
○羽山の森美術館遊具更新工事	892万5千円
○おじまふるさと交流館遊具更新工事	577万5千円
○地区公民館遊具更新工事	451万5千円

●介護保険特別会計補正予算

質問

予備費を減額補正しているが、今後もこのような財政運営を続けていくのか。

(高橋道弘議員)

答

原理原則に立ち返り適切な財政運営を心掛けていく。

(古川町長)

議員提案

●道州制導入に断固反対する意見書

要旨

道州制の導入によ

要旨

放射性物質による汚染水流出による海洋汚染が一層深刻さを増している中、政府として汚染水対策を国際公約した以上、事故収束に向け政府自ら先頭に立つて現場を指揮し、全てのデータを政府が把握・管理・評価し、併せて収束宣言を撤回するよう強く求める。

提出先

内閣総理大臣、経済産業大臣、復興大臣

●東京電力福島第一原子力発電所における汚染水放流の撤回を求める意見書

要旨

政府として汚染水対策を国際公約にした以上、原子力規制委員会による東京電力に対する指導を、より一層強化するよう求める。

提出先

原子力規制委員会委員長

●東京電力福島第一原子力発電所における汚染水流出の徹底対策と収束宣言の撤回を求める意見書

● 9月定例会請願審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	請 願 者 住 所 及 び 氏 名	紹介議員 氏 名	審査 結果
7	産 業 建 設 常任委員会	町道西田・坊ノ入線の道路改良及び暮ノ内地内法定外道路の町道認定に関する請願書	川俣町大字東福沢字西田7-1 志田 仁 外57名	高橋 道也 高橋 道弘	採 択
8	産 業 建 設 常任委員会	天神入から七曲地区の上水道配水管布設請願書	川俣町字七曲26-1 菅野 喜一 外5名	五十嵐謙吉 新関 善三	採 択

● 9月定例会陳情審査結果 ●

受理 番号	付託委員会	件 名	陳 情 者 住 所 及 び 氏 名	審査 結果
5	厚 生 常任委員会	違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情書	兵庫県伊丹市北伊丹1丁目75 井田 敏美	不採択
6	総 務 文 教 常任委員会	要請書（新庁舎建設へ地域産木材の利活用について）	川俣町大綱木字折橋13 有限会社 花の木製材所 代表取締役 菅野 正裕 福島市中町5の18 福島県木材協同組合連合会 会長 朝田 宗弘	採 択

9 月 定 例 会 審 議 結 果（平成25年9月5日～24日）

議 案	件 名	審 議 結 果
第 64 号	動産の取得について	可決（全会一致）
第 65 号	川俣町企業立地促進区域及び避難解除区域等における町税の特例に関する条例	可決（全会一致）
第 66 号	諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 67 号	川俣町税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 68 号	川俣町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 69 号	川俣町介護保険条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 70 号	川俣町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	可決（全会一致）
第 71 号	平成24年度川俣町一般会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 72 号	平成24年度川俣町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 73 号	平成24年度川俣町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 74 号	平成24年度川俣町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 75 号	平成24年度川俣町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 76 号	平成24年度川俣町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 77 号	平成24年度川俣町工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 78 号	平成24年度川俣町小島財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 79 号	平成24年度川俣町飯坂財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 80 号	平成24年度川俣町大綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 81 号	平成24年度川俣町小綱木財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 82 号	平成24年度川俣町山木屋財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	可決（全会一致）
第 83 号	平成24年度川俣町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について	可決（全会一致）
第 84 号	平成25年度川俣町一般会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第 85 号	平成25年度川俣町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	可決（全会一致）
第 86 号	平成25年度川俣町介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決（全会一致）
第 87 号	平成25年度川俣町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）	可決（全会一致）
第 88 号	川俣町個人情報保護審査会委員の任命について	同意（全会一致）
第 89 号	教育委員会委員の任命について	同意（全会一致）
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意（全会一致）

各会計決算審査特別委員会報告

名称

平成24年度川俣町各会計決算
審査特別委員会

目的

全議員が、住民に対し決算について説明責任を果たすために、所属常任委員会の枠にとらわれず、広範に理解を深め、町政の課題に対応した決算の検証と政策提言を実現すべく設置した。

構成

14名（議長及び議会選出監査委員を除く全議員）

●委員長 斎藤 博美
●副委員長 菅野 正彦

審査結果

平成24年度川俣町各会計決算13件について、9月12日から20日までの日程で審査を行いました。なお、各課ごとの主な審査概要は次のとおりです。

総務課

ふくしま自治研修センターにおける職員研修を実施しているが、接遇研修等、町独自に開催できるものもある。川俣町の職員に特に必要な研修を

積極的に取り組んでいた
だきたい。

また、広報紙や行事予定カレンダー等の配布時期については、町民の目線に立ったうえで考えて
いただきたい。

五つの財産区特別会計

審 査 日 程

日数	月日(曜)	時 間	審 査 課 等
1	9月12日(木)	10:00～14:36	企画財政課
2	9月13日(金)	10:00～16:58	企画財政課、原子力災害対策課、産業課
3	9月14日(土)		休会
4	9月15日(日)		休会
5	9月16日(月)		休会（敬老の日）
6	9月17日(火)	10:00～13:15	産業課、会計室、議会事務局、総務課、町民税務課
7	9月18日(水)	10:00～16:59	保健福祉課
8	9月19日(木)	10:00～18:40	保健福祉課、建設水道課、こども教育課、生涯学習課
9	9月20日(金)	10:00～16:23	保健福祉課、討論、採決

企画財政課

のうち、財政的に運営困難と思われる財産区もある。現在所有している財産の再確認をしたうえで、今後の対応方法を検討して頂きたい。

災害弔慰金の周知、受付が2年間遅れて取り組んだが、遅れに対して町民への詳細な周知と迅速な取り組みがなく、適正に執行されなかったため、該当者は大変混乱した。また、不服審査の申請と審査方法について、委員会で指摘後ようやく取りまとめられた。

国・県の制度を理解し、町民のための事業執行は地方行政の基本であり、改めて基本の確認をするべきである。

震災関連からの復興にむけて、数多くの事業が企画され予算が編成されているが、事業執行にあたって、明確な事業方針を示し、連絡調整を密にしなが事業執行に取り組むべきものであるが、業務分担をしたまま、連

携が図られていない事業が見受けられた。また、町内の人口減少の実態から、デマンドタワシの利用状況の分析をはじめとする、様々な事業の分析を行わないと、今後の予算編成・事業執行に影響を及ぼすものである。で、各種事業の分析を行うべきである。

山木屋地区の避難者の移動状況や、町内の自主避難者の動向を把握しておくのは、震災発生後、それぞれの課ごと単独に集計したものを活用して、2年以上正確に把握されていないかった。町民の所在を把握することは、行政執行上必要不可欠のことであるので、関係各課の連携をはかり、常に正確に把握しておくべきである。

復興事業費で、中心市街地活性化基本計画策定支援業務と川俣西部工業団地開発許可申請書作成業務に取り組んだが、産業課への明確な指示もないまま連携がなくて任せたままになり事業進捗状況の把握もできていない。

原子力災害対策課

24年度の生活圏除染は、25年度へ事業を繰り越して実施したが、除染作業の成果について、町民が閲覧できるシステムを整備しておくべきである。

教育施設の除染を実施後に汚染具合の測定をした結果、汚染の数値が上昇したところがあるが、除染作業により汚染が悪化するとはあつてはならないことである。業務委託終了前に、再除染をするよう改めるべきである。

24年度の成果を参考に、25年度は住民の立場に立った除染作業への対応に全力を傾注して欲しい。

町民税務課

決算は適正に処理された。

保健福祉課

23年に発生した災害において、災害弱者と言われる人々への対応が課題となったが、24年度において防災計画に反映されていない。災害はいつ発生するかわからないので、早急な対応が必要である。

70歳到達者の人間ドック受診においては、医療機関における十分な検査体制と予算を確保しなかったが、予防事業においては、万全の態勢で臨まなければならないとともに、希望者には、早急な受診の機会を提供するべきである。

地除染を行ったが、農地の除染効果が上がったばかりか、農家の所得も上がった。この成果の評価を記録として残しておくべきである。

建設水道課

決算は適正に執行されていたが、降雪期において旧町内は降雪後すぐ除雪を行わないが、改善方法を検討願いたい。

こども教育課

放射線の影響による健康問題は重要であり、安全の確認のみならず、子どもの健康に配慮し、保護者も子どもも安心できる教育行政をより一層進めてもらいたい。

奨学資金特別会計については、貸付金額の見直しや学力優秀者への顕彰制度についても検討して頂きたい。

産業課

24年度において川俣町は農地所有者に業務を委託するという画期的な農

ため、研修室が少なく特に高齢者に不便をきたしている。このため、仮設の会議室の増設をするべきである。

また、中央公民館の利用者のために、配置図や催し物案内等利用者の便を考えるとともに、環境の美化と整備に努めるべきである。

地区公民館の利用人数の割に、主催事業の参加者が少ない。少子高齢化社会においてはソフト事業にもっと予算を計上するべきである。

また、町内の社会教育施設には、建設後の時間経過から、早めの修繕をすれば施設が長期間の利用に耐えられるとともに利用者も安全に快適に利用することができるといえる。従って社会教育施設の修繕計画を定めるべきである。

会計室

決算は適正に処理された。

議会事務局

決算は適正に処理された。

ただし、先の本議会において、「農業及び農村の動向並びに振興に関する報告」や「大震災及び原発災害の被害状況の取りまとめ」は9月議会に提出すると、期限を定めて書類の提出を申し出たが、依然として提出されていない。約束を反故にすることは議会の権威を失墜することであり強く申し出るとともに、期限通りの提出を町長に要請するべきである。

まとめ

平成24年度の各会計の決算においては、災害からの復旧復興関連事業に取り組んだが、予算化した事業の所管課で執行していないところがあったり、調整されないまま執行し、成果の上がらない事業で終わり、23年度の反省を顧みたとはいえない。

また、県や国との連絡調整は重要ではあるが、町としての計画、方針を踏まえつつ、町の意向に沿った調整を図る必要がある。当局は、町民に寄り添った行政の信念を持ち、基礎的自治体としての責務を果たしてほしい。

空前の大震災に対処した職員の努力は並々ならぬものであり、復旧復興に向けて当局は、円滑な事務執行のため職員の指導について更に取り組んで欲しい。またその震災の取り組み実績については、報告書の作成のみならず、しっかり分析の上、各決算の成果の概要においても整理して記録にとどめるべきである。

以上のとおり、事務の執行には根本的総合調整の課題が見受けられたが、会計上の執行は問題がないため、各会計の決算は認定するべきであると決定した。

平成25年9月24日

平成24年度

川俣町各会計決算審査特別委員会